

令和 6 年度第 2 回宇部市環境審議会議事録

日時：令和 6 年 11 月 20 日(水) 13 時 30 分～14 時 30 分

場所：宇部市立図書館 2 階 講座室

1 議 題

(1) 役員の選出について

2 報告事項

(1) 令和 6 年度刊「宇部市の環境」について

3 出席者(順不同、敬称略)

＜委 員＞

市 民：加藤泰生

学識経験者：川本朋子、樋口隆哉、藤田活秀、山本浩一

企業代表者：森野譲、雪本和則

民間団体：竹重真由美、殿河内誠、西村守晶、吉井正文

＜宇部市＞

市民環境部：黒瀬部長、上田次長

環境政策課：神代課長、西岡副課長、河野係長、岡係長、係員 2 名

4 議事概要

任命書の交付

市長他公務のため、市民環境部長から出席委員に任命書を交付。

事務局からの連絡

市民環境部長及び環境政策課長から、審議会の役割、審議対象及び活動予定等について説明。

役員の選出

委員からの意見及び推薦がなかったため、会長に学識経験者から山本委員、第 1 副会長に企業代表者から雪本委員、第 2 副会長に市民・民間団体等代表者から西村委員を事務局が推薦した結果、出席者全員から承認が得られ、役員が決定した。

開会

会長及び両副会長から一言ずつ就任のあいさつがなされた後、会長による開催の宣言がなされ開会した。

委員数 16 名に対し過半数の 11 名が参加しており、宇部市環境審議会条例第 5 条第 3 項の規定により、会議成立が確認された

令和 6 年度刊「宇部市の環境」について

<事務局>

資料「宇部市の環境」に記載の、基本目標 1、2、3 及び 5 に基づき、「第三次宇部市環境基本計画」の進捗状況を報告。

なお、基本目標 4 については「宇部市廃棄物減量等推進審議会」（担当課：廃棄物対策課）での審議対象となるため、説明を割愛した。

概要については以下のとおり。

（基本目標 1）

本市における令和 3 年度の温室効果ガス排出量は、基準年度と比較し 9.8%減少している。市内工場の一部では偶数年に定期点検により 2 か月程度生産が止まるため、偶数年に大きく数字が下がり、奇数年に上がるというグラフを描くが、基準年度以降の推移として見ると減少傾向にある。

令和 12 年度の削減目標 26%に向けて、削減が進んでいるといえるが、国の掲げる削減目標 46%に向けては、更なる削減が求められる。(P28～31)

「民生部門での年間温室効果ガス排出量」の令和 3 年度の実績値は、「令和 8 年度の目指そう値」を達成している。(P23)

「太陽光発電と蓄電池が設置された避難所の数」(P33) 及び「公共施設への太陽光発電の導入」(P23) については、蓄電池の導入コストが高いこと及び適した補助制度がないことから導入が進んでいない。

（基本目標 2）

大気汚染について、協定締結事業者への立ち入りでは、ばいじん濃度や窒素酸化物等の 8 項目を測定している。UBE 三菱セメント株式会社宇部セメント工場の西 No.1 キルンにおいて、ばいじん濃度及び排出量について協定値の超過が見られたが、本件は今年度第 1 回目の本審議会にて報告済である。その他の項目、施設については協定値が順守されていた。

降下ばいじん量は行政目標値を達成しており、良好な状況が維持されていた。(P35)

悪臭対策について発生源調査では全施設で協定値が順守されていた。

悪臭防止法に基づく特定物質の測定についても、全地点において規制基準値以下であった。(P36)

水環境の保全に関して、河川調査は有帆川水系 3 地点と市内を流れる中小都市河川の 12 河川について行っており、地域差はあるが、いずれの河川でも比較的良好な水質を保っていた。

臨海部の協定締結事業者に対する立ち入りでは、全排水口で協定値が順守されていた。

ゴルフ場への立ち入りでは、排水がある池の生活環境項目及び農薬項目の協定値順守を確認した。(P39)

騒音・振動の防止について、一般地域の騒音に関し、市内の人口集中地区を 30 区画に分け、1 年に 6 区画ずつ調査を行っているが、環境基準の超過はなかった。

自動車騒音調査について、6 地点を調査した結果、国道 2 号線で要請限度の超過があり、その他の 5 地点は要請限度以下であった。超過原因は通行車両の大型車の比率が高いことと比較的交通量が多いことが推測される。超過は道路管理者である国土交通省に報告し対応の検討を依頼している。また、環境省にも報告している。

環境保全協定に基づく 19 工場の敷地境界調査では、全工場で協定値が順守されていた。(P41)

「環境保全協定締結企業数」について、中間目標値に届いていないが、昨年度積極的に市内事業所への働きかけを行った結果、来年度公表する数値では中間目標を達成できる見込みとなっている。(P35)

(基本目標 3)

「自然環境調査への参加件数」、「自然観察会や環境保全活動への参加者数」及び「自然との共生に取り組む企業の数」は「令和 13 年度の目指そう値」を達成した。

特に「自然観察会や環境保全活動への参加者数」については、「いきものログ」や「バイオーム」に参加した人数をカウントすることで大きく数値が伸びた。

「自然との共生に取り組む企業の数」は市が協定締結事業者等に対して行ったアンケート結果を採用している。

今後も更なる啓発活動と周知の取組を継続する。(P49)

(基本目標 5)

「環境学習講座の参加者数」は「令和 13 年度の目指そう値」を達成している。

「環境学習教材等活用校数」は「令和 8 年度の目指そう値」達成に向けて順調に推移している。(P63)

「環境イベントの参加者数」は「令和 13 年度の目指そう値」を達成している。

「海外研修員研修受講者数」はリモート研修を併用した結果、一度に多くの方々に研修を実施できるようになったため実績値が 130 人伸びた。しかし、現場視察や対面のディスカッションには、リモートでは得られない効果があるため、基本的に来日しての研修を実施している。(P66)

P68 中段に記載の「令和 5 年度は環境保全技術講座が 1 回開催され、8 人が参加した。」について「8 人」を「16 人」に訂正する。

<委員>

P35の「降下ばいじん量経年推移」グラフについて、グラフの説明が色ごとに「系列1」、「系列2」と記載してあるが、「不溶解性成分」、「溶解性成分」ではないか。

<事務局>

お見込みのとおりであり、修正する。

<委員>

P37の「三点比較式臭袋法による発生源調査」について、細目協定未締結の宇部マテリアルズの施設を調査対象とするに至った経緯を伺いたい。また、細目協定を締結する予定であるのか意向を伺いたい。

<事務局>

平成20年頃、当該施設を予備調査対象として採用したところ、数値が高いことが判明した。その後平成の終わりに市内で悪臭を訴える声が大きくなり、これに対応するため予備調査で数値が高かった当該施設を令和2年度から毎年の調査対象に加えた。

細目協定を締結したいと考えているが、基本的に細目協定は国や県が定める基準値よりも厳しい値を協定値に設定するのだが、現状基準値を超える状態が続いており、まずはこの基準値をクリアするよう改善を求めているところである。

<委員>

P54に記載の「グリーンツーリズムの実施及び実施団体への支援」について、具体的な実施内容と支援方法を説明願いたい。

<事務局>

担当課である北部地域振興課に確認し、後日回答する。

(確認後の回答)

- ・実施内容～登山（小野地区）、ウォーキング（厚東地区）、親子自然体験（竹の子堀、稲作及び生物観察。二俣瀬地区）
- ・支援方法～草刈り、事前準備及び当日運営について、市職員が参加しサポートした。

<委員>

P66に記載の「環境イベントの参加者数」は宇部市主催行事に係る数字か。

<事務局>

一部市と連携する団体が主催する行事が含まれているが、主に市主催行事に係る数字である。

<委員>

各環境指標について、令和2年度数値を「現状値」と記載しているが、現在の数値ではないので「基準値」といった表現に改めてはどうか。

<事務局>

そのように改めることとしたい。

<委員>

CO₂の削減について、民生部門に比べ工業部門の削減度合が少ない。これを改善するための宇部市の意気込みを伺いたい。

<事務局>

各企業において努力していただいていると思うが、企業経営も関係してくるため、市でコントロールすることが難しい側面もある。CO₂削減施策は県が主導しているので、これに協力していきたい。

<委員>

(基本目標3)の説明において、「いきものログ」の参加者をカウントしたとあったが、もう少し詳しく説明願いたい。

<事務局>

インターネット上に生物調査について投稿できるウェブサイトがあり、これの宇部市関係の投稿数をカウントしている。

他に意見なく、審議終了。